

むかわ町告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので同条第2項及びむかわ町財務規則（平成18年むかわ町規則第59号）により告示する。

令和8年4月1日

むかわ町長 栢丸直士



記

1 指定納付受託者の指定（地方自治法第231条の2の3第1項）

	指定納付受託者	住所
1	株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
2	株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区大通西3丁目11番地
3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
4	S B ペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区多摩川1丁目14-1 楽天クリムゾンハウス
6	株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. S. ビスN棟2階
7	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階
8	PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3
9	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3
10	株式会社オールアバウトライフマーケティング	東京都渋谷区恵比寿南1-15-1 A-PLACE 恵比寿南3階
11	株式会社JALUX	東京都港区南1丁目2番70 品川シーズンテラス12F
12	株式会社DMC aizu	福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地

2 指定開始日

令和8年4月1日